国民年金だより

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を発送します

所得税法の一部が改正され、平成17年分の所得の申告から、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合に、一年間に納付した国民年金保険料を証明する書類の添付等が義務付けられました。

このため、生命保険会社等から送付される控除証明書と同様に一年間に納付した国民年金保険料の額を証明した控除証明書（はがき）が、社会保険庁から送付されます。平成17年の途中から国民年金に加入された方や、10月以降に本年初めて保険料を納付された方について、2月初旬に発行されます。確定申告の手続きの際は必ずこの証明書や領収書が必要となります。

なお、平成17年1月～9月末日までに国民年金保険料を納付された方は、11月初旬に既に発送済みです。紛失した場合は、再発行の依頼を左記までしてください。

問合せ 控除証明書専用ダイヤル☎0570・00・991または立川社会保険事務所☎523・0351

ご存知ですか？ ㊫医療助成制度

㊫医療費助成制度は高齢者の方が医療機関で受診したときの医療費の一部を東京都が助成する制度です。この制度をご利用になると、医療機関の窓口でお支払いする金額が保険診療の1割で済みます。

昭和12年6月30日までにお生まれで70歳未満の方が対象です。ただし、次の方は受けられません。

▼いずれの健康保険にも加入されていない方

▼本人が被用者保険（社会保険）に加入している方

▼生活保護を受けている方

▼本人の平成16年中の所得額が所得制限基準額を超える方

所得制限基準額表

平成17年7月1日～18年6月30日まで

扶養親族等の数	基準額（千円）
0人	2,572
1人	3,052
2人	3,432
3人	3,812
4人	4,192
5人	4,572

▼障害をお持ちのため、老人保健法による医療を受けることができる方

申請手続き

受付場所 市役所本庁舎1階老人医療係（⑤番窓口）

持参いただくもの 印鑑、保険証、平成17年1月2日以降に福生市に転入された方は、平成17年1月1日に住所があった区市町村から、平成16年中の所得金額、各種控除額の記載された証明書をお取り寄せください。

問合せ 保険年金課老人医療係

《データから見る福生（第11回）》

福生市の基礎的なデータを、近隣市等との比較を交えながら分かりやすく紹介します。毎月広報ふっさ1日号に連載しています。（今回は紙面の都合で1月4日号をお休みし、1月15日号としました。）　**問合せ** 企画調整課企画調整担当

ごみ量（市民一人1日当たり）

（平成15年度実績）

順位	市　名	単位：g／人日
1	日野市	639.6
11	★福生市	704.8
13	羽村市	726.3
14	青梅市	740.1
19	昭島市	776.0
22	あきる野市	840.9
26	八王子市	903.6

資源ごみ量（市民一人1日当たり）

（平成15年度実績）

順位	市　名	単位：g／人日
1	羽村市	251.6
4	あきる野市	200.1
6	★福生市	194.3
7	昭島市	192.2
17	青梅市	140.2
26	八王子市	84.1

町会・自治会加入率（福生市）（各年10月1日現在）

年　度	単位：%
平成元年度	57.07
平成5年度	56.48
平成10年度	54.39
平成15年度	50.01
平成16年度	48.70

犯罪発生状況（福生警察署管内）

（平成15年1月～12月）単位：件

区　分	★福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町
凶悪犯	15	8	1	4
粗暴犯	41	23	32	11
侵入窃盗	173	125	123	140
非侵入盗	855	771	543	541
知能犯	33	15	14	12
風俗犯	8	3	5	3
その他	143	125	79	75
合計	1,268	1,070	797	786

【説明】ごみ量（少ない順）及び資源ごみ量（多い順）は、市民の皆さんのご協力による分別収集とごみ排出抑制の効果により、他市と比較して上位となっています。福生市の町会・自治会加入率は毎年下がっており、平成16年度は48.70%となっています。犯罪発生状況については、福生警察署が管轄している地域の中で、福生市は全ての犯罪区分で件数が一番多くなっています。

社会福祉協議会

☎552・2121

申込み・問合せの受付時間は、日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分です。

①「心の相談」 **日時** 1月26日㈭午後1時～2時30分　**場所** 福祉センター相談室　**対象** 心の問題や病気を持つ市民とその家族など　**定員** 先着2人（予約制）

②「リハビリ相談」 **日時** 2月4日㈯午後1時30分～3時30分　**場所** 福祉センター理学療法室　**対象** 体に障害をお持ちの方やその家族など

申込み ①は1月6日、②は16日から社会福祉協議会相談支援係へ。※相談内容は秘密厳守、相談料は無料

配食ボランティア募集

市内にお住まいの、高齢者世帯等を対象に週2回、お弁当を届け、ふれあいと安否の確認をする活動です。**活動日** 毎週水・金曜日の午前11時～正午頃　**問合せ** 社会福祉協議会通所事業係

地域福祉権利擁護事業

高齢の方や障害をお持ちの方に安心して生活が送れるよう手続きのお手伝いなどをします。〈**利用できる方**〉市内で生活されている高齢の方（物忘れが多くなった方、認知症の診断を受けた方）、知的障害、精神障害のある方で福祉サービスの利用援助を中心に日常的な金銭管理の支援が必要と思われる方　**サービスの内容** ①福祉サービスの利用援助＝福祉サービスの利用手続きや情報提供、利用料支払いのお手伝いをします。②日常的金銭管理サービス＝預貯金の出し入れ、公共料金の支払手続き等のお手伝いをします。③書類等預りサービス＝通帳、印鑑、権利証など大切な書類をお預かりします。**利用方法** 相談は無料です。ご希望に応じた支援計画を作成し、有料（1回1時間1,000円～）でサービスを提供します。

申込み 社会福祉協議会相談支援係

老人福祉センター「ちぎり絵教室」

日時 2月1日㈬午前10時～正午、以後毎週水曜日、全5回　**場所** 福祉センター2階研修室　**対象** 市内にお住まいの60歳以上の方　**定員** 先着30人　**講師** 和紙ちぎり絵専門家　**持ち物** ヤマトのり・ガーゼ1枚　**費用** 材料費は、実費をそのつど徴収（約1,000円）

申込み 1月16日から社会福祉協議会管理係へ。

家族介護者教室

『呼吸健康法と介護予防～高齢者の為の健康維持運動～』

日時 ①2月16日㈭②2月23日㈭③3月2日㈭、各日ともに午後1時30分～3時30分　**場所** 福生市福祉センター　**定員** 市民の方30人

申込み 1月18日から直接または電話で社会福祉協議会相談支援係へ。

ボランティア・NPOマネジメント研修「ホームページを有効に使おう！！」

ふっさボランティア・市民活動センターのホームページを有効に使ってみませんか。

日時 1月31日㈫、2月23日㈭の午後7時～9時、2月3日㈮、20日㈪の午後2時～4時、都合の良い日程にご参加ください。※各回3人以下の場合違う日程に振り替えます。　**場所** 福祉センター内　**定員** 各回15人

参加費 500円

申込み ふっさボランティア・市民活動センター（福祉センター内）☎552・2122

施設・団体・NPO等のボランティア担当者研修実践編

ボランティアを受け入れるにあたって実践的なノウハウを学びます。

日時 2月13日㈪午後1時30分～4時　**場所** 福祉センター内　**講師** 小原宗一氏（日本ボランティアコーディネーター協会）　**対象** 施設（福祉施設・保育園・児童館・病院等・行政職員・NPOなどの非営利組織でボランティアを担当している方、これからボランティアの募集を考えたいという方　**参加費** 1,000円　**定員** 35人（先着）

申込み 1月16日からふっさボランティア・市民活動センター☎552・2122 FAX553・7532へ。

※ホームページもご覧ください。URL http://fvac.group-info.com/

横田基地での演習について

米軍横田基地で1月22日㈰から27日㈮【午前6時～午後10時】の間、大型拡声器及び地上爆発模擬装置を使用する「運用即応演習」が予定されています。市では、米軍に対し、演習時の大音量のサイレンや模擬爆発音などによる影響が基地外に及ばないよう措置すること等の要請を行っています。※サイレン吹鳴の際は、確認のうえ、演習であることを防災行政無線でお知らせします。

問合せ 秘書広報課基地・渉外担当